



ふじよしだ

第152号

12月定例会 議員協議会

議会だより

<http://gikai.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/>

3月定例会開催予定

日	月	火	水	木	金	土
2月28日	3月1日	2	3	4	5	6
	本会議 (開会) 14:00					
7	8	9	10	11	12	13
		本会議 (一般質問) 13:00	本会議 (一般質問) 13:00		予算特別 委員会 10:00	
14	15	16	17	18	19	20
	予算特別 委員会 10:00	予算特別 委員会 10:00	常任委員会 (総務経済) 10:00	常任委員会 (文教厚生) 10:00		
21	22	23	24	25	26	27
	常任委員会 (建設水道) 10:00		本会議 (閉会) 14:00			
28	29	30	31			

本会議・常任委員会を傍聴しませんか？

本会議・常任委員会を傍聴することができます。日程は左表にてご確認ください。

●傍聴受付

本 会 議 当日、議場傍聴席入口にて受付。

常任委員会 当日、本庁2階議会事務局にて受付。常任委員会開会場所は、本庁3階大委員会室。

詳細は議会事務局までお問い合わせください。

☎0555-22-0612

12月定例会

令和2年12月定例会は、11月30日に開会し、17日間の会期を終え、12月16日に閉会しました。

市長提出の議案については、すべて可決、同意しました。また、議会提出2議案についても、

いずれも可決しました。

人事案件では、辞職に伴う恩賜林組合会議員の補欠選挙が行われました。

市政に対する一般質問は、3人の議員が行いました。

報告案件・即決案件の概要

報告第21号

債権の放棄について

【内容】

徴収不能な水道料金23万4356円について、債権を放棄したものの。

議案第67号

富士吉田市長等の給与条例の一部改正について

一部改正について

【内容】

人事院及び山梨県人事委員会における本年度の勧告に鑑み、特別職の期末手当を引き下げるため、所要の改正を行うもの。

議案第68号

富士吉田市職員給与条例の一部改正について

【内容】

人事院及び山梨県人事委員会

における本年度の勧告に鑑み、職員の期末手当を引き下げるため、所要の改正を行うもの。

議案第77号

令和2年度富士吉田市一般会計補正予算（第10号）

【内容】

歳入歳出にそれぞれ5億円を増額し、総額を317億7340万7千円とするものであり、歳入では、指定寄附金5億円を増額し、歳出では、ふるさと寄附推進事業費2億6733万8千円、ふるさと振興基金積立金2億3266万2千円を増額するもの。

議案第82号

富士吉田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

改正について

【内容】

人事院及び山梨県人事委員会における本年度の勧告に鑑み、市議会議員の期末手当を引き下げるため、所要の改正を行うもの。

議案第83号

富士吉田市税条例の一部改正について

改正について

【内容】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントを中止等した主催者に対する入場料金等払戻請求権を放棄した場合の寄附金税額控除の特例における対象イベントの指定範囲を所得税における国の指定範囲と合わせ、所要の改正を行うもの。

議案第84号

令和2年度富士吉田市一般

会計補正予算（第12号）

【内容】

歳入歳出にそれぞれ2122万7千円を増額し、総額を318億7175万9千円とするものであり、歳入では、民生費国庫補助金1072万7千円、前年度繰越金1050万円を増額し、歳出では、ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業費1072万7千円、まちづくり事業費1050万円を増額するもの。

議案第85号

富士吉田市教育委員会委員の

任命について

【内容】

委員の滝口峯子氏の後任に、上暮地二丁目8番3号 渡邊学氏を任命するもの。

議案第86号

人権擁護委員の推薦について

【内容】

委員の堀内加代子氏、芝垣裕美氏、川井るり子氏、及び加々美敏幸氏の任期満了に伴い、芝垣裕美氏及び加々美敏幸氏を引き続き、また、下吉田三丁目6番25号 荒井一代氏及び新屋1215番地 堀内恵梨子氏を新たに、法務大臣に対し推薦するもの。

議案第87号

富士吉田市議会委員会条例

の一部改正について

【内容】

ふるさと納税推進室を部相当として位置付ける、富士吉田市の組織機構の見直しに伴い、所要の改正を行うもの。

人事案件

富士吉田市外二ヶ村恩賜県

有財産保護組合議員

（補欠選挙）

勝俣 大紀（明見区域）
宮下 宗昭（明見区域）

議会だより
編集委員会

委員長	前田 厚子
副委員長	渡辺 幸寿
委員	渡辺 利彦
	小俣 光吉
	勝俣 大紀
	宮下 宗昭

会期日程

16日	11日	10日	12月8日	11月30日
○各議案の採決 （閉会）	○付託議案等の審査 など	○付託議案等の審査 など	○市政一般質問	○議案の提出と説明 ○議案の委員会付託 など
○各委員長の報告	文教厚生委員会	総務経済委員会	本会議	本会議
○議案の追加提案	○付託議案等の審査 など	○付託議案等の審査 など	本会議	本会議
○各議案の採決	○付託議案等の審査 など	○付託議案等の審査 など	本会議	本会議

委員会の審査から

☐ 総務経済委員会

☐ 文教厚生委員会

総

務

経

済

議案第69号

● 審査案件

富士吉田市行政組織条例の一部改正について

● 審査結果

ふるさと納税制度を活用した民間事業者における経済力の更なる向上及び財源の創出をより強力に推進していくことに伴い、ふるさと納税推進室を部(室)として位置付けることとするため、所要の改正を行うものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第70号

富士吉田市国民健康保険税条例の一部改正について

令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しにより、給与所得控除及び公的年金控除の一部を基礎控除に振り替えることに伴い、国民健康保険被保険者に係る所得等の算定方法を見直すため、所要の改正を行うものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第71号

地方税法の一部改正に伴う関係条例の整理について

延滞金に係る割合の名称の変更等を行うため、所要の改正を行うものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第73号

富士吉田市立市民ふれあいセンターの指定管理者の指定について

市立市民ふれあいセンターの指定管理者として、「特定非営利活動法人 富士北麓まちづくりネットワーク」を指定するものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第74号

富士吉田市若者交流施設御師浅間坊の指定管理者の指定について

若者交流施設御師浅間坊の指定管

理者として、「特定非営利活動法人 かえる舎」を指定するものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第78号

令和2年度富士吉田市一般会計補正予算(第11号)

今回、歳入歳出にそれぞれ7712万5千円を増額し、総額を318億5053万2千円とするものであります。

歳入では、民生費国庫負担金5200万円、民生費県負担金2600万円等を増額し、前年度繰越金55万4千円を減額するものであり、歳出では、介護給付事業費1億400万円、防災対策事業費860万9千円等を増額し、一般職給、職員手当等の人件費5346万2千円を減額するものであります。

また、繰越明許費として、リフレふじよしだ施設管理運営事業費8200万円を追加するものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の中で、防災対策事業について、ポップアップパーティションはコロナ禍の避難所における重要な感染症対策物品となるので、自

主防災会や消防団をはじめ、市民に
広く周知していただきたいとの要望
がありました。



総務経済委員会

文教厚生

議案第72号

● 審査案件

富士吉田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

● 審査結果

放課後児童支援員の資格要件とし

て受講が義務とされている研修の実施主体を追加する等のため、所要の改正を行うものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第75号

富士吉田臨床検査センターの指定管理者の指定について

富士吉田臨床検査センターの指定管理者として、「一般社団法人富士吉田医師会」を指定するものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第76号

富士吉田市立青少年センターの指定管理者の指定について

市立青少年センターの指定管理者として、「特定非営利活動法人富士北麓まちづくりネットワーク」を指定するものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第79号

令和2年度富士吉田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

今回、歳入歳出にそれぞれ761万円を増額し、総額を53億7265万3千円とするものであります。

歳入では、財政調整基金繰入金761万円を増額し、歳出では、国保償還金事業費735万円、介護納付金事業費26万円を増額するものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第80号

令和2年度富士吉田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

今回、歳入歳出にそれぞれ86万4千円を増額し、総額を10億8016万4千円とするものであります。

歳入では、事務費繰入金69万2千円、後期高齢者医療制度円滑運営事業費補助金17万2千円を増額し、歳出では、後期高齢者医療賦課事業費86万4千円を増額するものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第81号

令和2年度富士吉田市介護保険特別会計補正予算（第1号）

今回、歳入歳出にそれぞれ2159万6千円を増額し、総額を47億7087万9千円とするものであります。

歳入では、前年度繰越金2159万6千円を増額し、歳出では、介護給付費準備基金積立金1109万3千円、介護保険償還金事業費1050万3千円を増額するものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。



文教厚生委員会

12月 市政 一般質問 抜粋



太田利政
議員

質問① 手術支援ロボット 「ダ・ヴィンチ」に ついて

1回目の質問

国立がん研究センターの最新がん統計によると、2018年にがんて死亡した人は37万3584人で、内訳は、男性21万8625人、女性15万4959人となっている。その内、前立腺がんで亡くなった男性は、1万2250人である。

2017年に新たにがんと診断された全国がん登録数は、97万7393例で、内訳は、男性55万8883例、女性41万8510例で、その内、前立腺がんと診断された男性は9万1215例となっている。

男性のがんにおいて、40歳以上では、胃、大腸、肝臓といった消化器系のがんの罹患が多くを占めるが、70歳以上になるとその割合は減少し、前立腺がんと肺がんの割合が増加している。

一方、男性のがんによる死亡率においては、40歳以上では胃、大腸、肝臓といった消化器系のがんの死亡が多くを占めるが、70歳代以上ではその割合はやや減少し、肺がんと前立腺がんの割合が増加している。

男性特有の前立腺がんは60歳代から70歳代での発見がほとんどだが、高齢化や食生活の欧米化により増加傾向にあり、2020年には男性のがん罹患数の1番目になると予想されている。

また、国立がん研究センターの全国がん罹患モニタリング集計2009年から2011年の生存率報告によると、がんと診断された人の5年相対生存率は、男女合計で64・1%、男性62・0%、女性66・9%となっており、前立腺がんの5年相対生存率は、がんの中でも比較的高いことが分かっており、前立腺がんのみに限ると、5年相対生存率は99・1%である。

この前立腺がんへの最新鋭の治療方法として、万能の天才であるレオ

ナルド・ダヴィンチを冠した医療支援ロボット「ダ・ヴィンチ」が今、手術の現場に大きな変革をもたらしている。

富士吉田市立病院のホームページでは「ダ・ヴィンチ」の導入を紹介しており、広報ふじよしだ11月号の市立病院だよりには、泌尿器科今井医師が「ダ・ヴィンチ」について、「新しい機器の導入！より安全になった前立腺の治療」と題して、投稿している。

この手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」は、従来の開腹手術と比較し、より精密な手術操作が可能となり、傷口が小さく患者の負担が少なく、回復も早い、出血量が極めて少ない



など様々なメリットがあり、非常に優れた医療機器だと聞く。

この最先端医療機器「ダ・ヴィンチ」の手術により、早期治療をすることで生存率も非常に高くなる前立腺がんの患者さんには、まさに朗報といえるが、私は、この手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」が、市民はもとより富士北麓地域住民に広く知れ渡っているとは思っていない。

そこで、この手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」の導入に至った経緯、また、これまでの市民等への周知活動の状況について、市長に伺う。

1回目の市長答弁

まず、手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」の導入経緯についてだが、私は、市長4期目のマニフェストにおいて、市立病院に最先端の手術支援ロボットを導入することを掲げ、市民の皆様にお約束した。

がん患者は年々増加傾向にあり、特に、前立腺がんは男性のがんで今後は1番多くなるといわれていることから、最新医療機器である手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」の導入を計画した。

また、ダ・ヴィンチ手術は泌尿器科以外に婦人科や消化器外科、さらに胸部外科手術にも保険適用が拡大

されており、市立病院においても泌尿器科における手術を基本として、将来的には多くの手術に活用できる。

しかし、この機器は大変高額であり、市立病院は高度医療や救急医療等不採算部門を多く抱えるなど財政状況が厳しいことから、富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合に御支援をお願いし、その結果、本市の市議の皆様の御支援を賜る中、本年6月12日には、渡辺正志組合長、本市選出の同組合会議員を始めとする全ての恩賜林組合会議員及び入会組合の皆様の御理解と御賛同をいただき、手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」や「前立腺肥大症レーザー手術装置」などの高度特殊医療機器一式について、寄附の決定をいただいた。

「ダ・ヴィンチ」本体は、6月28日に市立病院内に設置し、医師、手術室看護師、臨床工学技士などの医療スタッフが研修やトレーニングを重ね、既に10月から前立腺がんや腎臓疾患に対する手術を開始している。

次に、これまでの周知活動としては、8月から市立病院ホームページにおいて、「ダ・ヴィンチ」などの導入経過や特徴及び患者様のメリット等を掲載し、広報11月号には、市立病院泌尿器科医師からの記事を掲載しており、ホームページはこれから

とも継続的に更新していく。今後は、周辺の地区医師会や医療機関等にも周知し、広くアピールしていく。

いずれにしても、引き続き、市民を始めとする地域住民の皆様の健康を守るため、質の高い医療の提供に努めていく。

2回目の質問

手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」は、世界中で急速に広まってきているが、大変高額な医療機器であるため、県内の医療機関には4台とまだまだ少なく、郡内地域に限れば富士吉田市立病院の1台のみである。

今回、富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合から寄附を頂いた「ダ・ヴィンチ」は最新機種であり、あわせて寄附を頂いた前立腺肥大症

レーザー手術装置は、県内では初の導入と聞く。

この手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」は、手術現場に大きな変革をもたらす医療機器であるので、ぜひ有効活用を図り、万全の体制で医療スタッフが丸となって、一人でも多くの患者さんの治療に役立てて頂きたい。

10月からは、「ダ・ヴィンチ」を使った手術を開始しているとのことだが、手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」による手術は、患者さんにとっても医師にとっても「やさしい」手術が可能と聞くが、この「ダ・ヴィンチ」による手術の特徴や利点、手術を受ける患者さんのメリットについて、市長に伺う。

次に、「ダ・ヴィンチ」による手術は、入院を伴う手術が必要と思うが、今、新型コロナウイルス感染症が市立病院内で発生すれば、予定していた手術も不可能となり、手術を受ける患者さんが何よりも迷惑を受ける。

このような状況が生じないよう、「ダ・ヴィンチ」手術に当たっては、当然、新型コロナウイルス感染症への予防や検査などの徹底が必要と思うが、現在、市立病院として、また、市としてどのような対策をとっているのか、市長に伺う。

次に、富士吉田市立病院は、富士北麓地域において唯一の公立総合病院として、厳しい経営環境のもと、限られた医療資源を有効に活用し、高度医療の提供や地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院、救急告示病院等の位置づけを得ながら、中心的施設としての役割を果たしている。

富士北麓地域の唯一の公立病院として、また、郡内地域の中核病院として、今後も、手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」のような最新鋭の機器の導入等を図りながら、新型コロナウイルス感染症の終息に向けて、市民をはじめ地域住民の健康と暮らしを支えるために、思いやりのある質の高い医療を提供すべきと考えているが、今後の市立病院の考え方について、市長に伺う。

2回目の市長答弁

まず、手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」による手術の特徴や利点、手術を受ける患者様のメリットについてだが、「ダ・ヴィンチ」の導入により、市立病院では最新の体に負担の少ない高度な内視鏡手術を提供することができるようになった。

「ダ・ヴィンチ」を用いたロボット手術は、従来の外科手術のように体に大きな傷をつけることなく、小

さな穴からカメラと自由自在に動く細いロボットアームを体内に入れ、医師がロボットを介して手術を行う方法のため、従来の手術に比べ、より精密な手術が可能となるだけでなく、体への負担も軽くなり、また、傷口が目立たないことや回復が早く退院までの期間が短縮されることから、御本人及び御家族の精神的な負担の軽減も図ることができる。

次に、「ダ・ヴィンチ」手術を行うに当たっての新型コロナウイルス感染症対策についてだが、市立病院では、職員の感染対策を強化するとともに、来院者へのマスクの着用や検温、手指消毒の徹底などについてお願いしている。

あわせて、「ダ・ヴィンチ」手術を含め、全ての患者様に対し、入院前に新型コロナウイルス感染症のPCR検査等を実施し、安心して入院治療ができるよう配慮している。検査場所も、病院内の独立した場所に外来診察室を設置し、ドライブスルー型の検体採取場として整備している。病院職員に対しては、基幹病院で働く医療従事者としての自覚を持ち感染予防行動を図るよう徹底している。

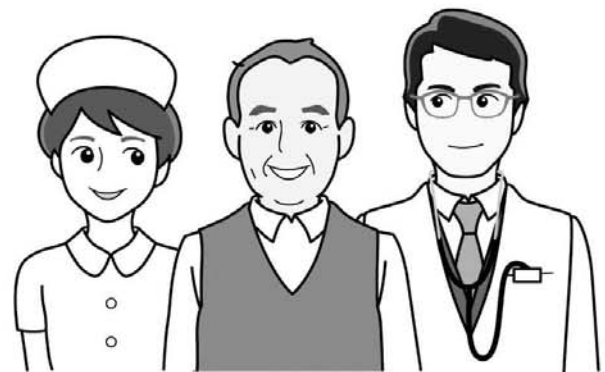
次に、新型コロナウイルス感染症への本市の予防対策だが、市民の皆様に対し、手洗いやマスクの着用、

3密の回避などの基本的な予防対策の徹底について各種媒体を通し、周知している。

また、これからのインフルエンザ流行期に備え、富士吉田医師会において、市からの助成を受け、「検体採取センター」を富士北麓総合医療センター敷地内に開設したことに伴い、発熱等の症状がある患者様は、まず、自らのかかりつけ医を受診し、そのかかりつけ医からの予約を受けて、この「検体採取センター」で抗原定量検査を行い、この結果により、インフルエンザであれば、かかりつけ医が早期の治療を行い、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合には、指定の医療機関における治療へと結びつける体制が整備された。いずれにしても、富士吉田医師会をはじめ関係機関と連携を図る中で、「ダ・ヴィンチ」手術等、市民の皆様が安心して診療を受けられる体制を継続して整備していく。

2回目の市立病院院長答弁

思いやりのある質の高い医療の提供についての今後の市立病院の考え方についてだが、まず、今回「ダ・ヴィンチ」とあわせて導入した「前立腺肥大症レーザー手術装置」は県内初の導入となる。施設面において



も、今後、新たな内視鏡センターの整備やリハビリテーションスペースの拡充なども計画しており、来院者の皆様に安心して御利用いただけるよう努めている。

また、医師の不足は、病院経営を大きく左右するため、来年4月からは、山梨大学医学部、昭和大学などの御支援、御理解を頂く中で、内科、整形外科及び眼科の医師を増員派遣していただくことが決まっている。

医師以外の看護師をはじめとする医療スタッフについては、子育てによる離職が課題の一つとなり子育て世代が働きやすい環境整備が急務とされていたが、現在、増築工事中の

院内保育室が、来月中旬には開園予定となる。

これらにより、優秀な医療スタッフの確保や経営状況の改善・安定化につなげることができると確信している。市立病院は富士北麓地域の二次医療機関ではあるが、先端医療機器の充実や新たな診療環境の整備及び医師や看護師の勤務環境の改善や増員により、県内の三次医療機関である県立中央病院の高度医療機能の一定部分を担うことができる病院であると認識している。

新型コロナウイルス感染症への検査対応としては、新たに抗原定量検査機器、PCR検査機器等を導入し、全ての入院患者様の検査を行うなど感染防止の体制を整えている。

今後も、「ダ・ヴィンチ」を始めとする高度な医療機器を充実させる中で、富士吉田医師会を始め郡内地域の都留市立病院、上野原市立病院、大月市立病院、山梨赤十字病院と富士吉田市立病院で構成する5病院協議会などとの連携強化を図るなど、患者様が治療に不安を感じたり、受診を控えたりすることがないよう、医療スタッフが一丸となって地域の基幹病院としての役割を果たし、市民の皆様を始めとする地域住民の皆様が安心して高度な医療を引き続き提供していく。

12月 市政 一般質問 抜粋



伊藤 進
議員

質問① 再生可能エネルギー に関する本市の取 組みについて

1回目の質問

第99代内閣総理大臣に就任した菅総理は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするなど、グリーン社会の実現に最大限注力することを表明した。

これまで海外からの化石燃料を中心とした社会で流出した額は、2018年度で年間19兆円を超える膨大な額であることが日本エネルギー経済研究所の調査で明らかになっている。

一方、地域の再生可能エネルギーを中心とした新しい社会は、再エネ由来の電気に支払われたお金は海外に流出せず、再エネで発電して国内の地域に向かいその中を循環する。再生可能エネルギーを手段として、自然エネルギーを最大限活用し持続可能な循環型社会が各地に誕生して

いる。

本市においても平成28年3月に地域新エネルギービジョンの改訂版が報告書として公表されているが、再生可能エネルギーに対して本市がどのように調査し計画を立て、実行段階にある施策があるのか伺う。

1回目の市長答弁

本市では、平成18年度に策定した地域新エネルギービジョンを平成27年度に改定し、積極的な再生可能エネルギーの導入に取り組んでいる。

具体的には、住宅用太陽光発電システムや木質ペレットストーブなどの設備設置への補助制度を創設し、現在までの補助件数は、住宅用太陽光発電システムで1262件、木質ペレットストーブで67件である。

また、市内の公共施設においては、市役所庁舎など13か所への太陽光発電システムの設置や小中学校への82台の木質バイオマスペレットストーブ設置のほか、福祉ホール・子育て

支援センターへも木質バイオマスペレットボイラーを設置している。

現在の新たな取組として、山梨県企業局と協力し、市内の用水路などを活用した小水力発電の導入に向け協議しており、また、太陽光発電システムと連動した住宅用蓄電池設置費への補助制度も検討している。

本市としては、本ビジョンに基づき、引き続き市民の皆様や事業所の皆様と連携を深め、再生可能エネルギーの普及に確実に取り組んでいく。さらに、現在、山梨県が研究を進める水素エネルギーや燃料電池の活用などの新しい技術の動向、また菅総理大臣が提唱する「グリーン社会の実現」に対する国の進め方や地方における役割について、情報収集等を行う中で、本市の取組の新たな方向性についても検討していく。

2回目の質問

現在、本市の再生可能エネルギーの自給率は何%か。また将来的には何%に引き上げていくのか具体的なプランがあったらお聞かせ願う。

沖縄県宮古島市では住宅の屋根に太陽光発電を設置し、さらに各戸にエコ給湯器を無料で配布し、コンピュータで遠隔操作することによってエネルギーを一括管理する取り組

みや電気自動車を大量導入して動く蓄電池として利用するなど、斬新な手法が取り入れられている。また、電気自動車を購入する際に国の補助金だけでなく独自に10万円を上乗せし、島内に充電スポットを充実させ電気自動車への支援策を拡充している。その狙いは、電気自動車を「動く蓄電池」として広めることにあるという。

本市においても今後、災害時に広範囲が長時間停電になってしまいうぶラックアウトに備え、蓄電池として有効活用できる電気自動車購入者に対して補助金を出す必要性もあるかと考えるが、執行者の見解を伺う。

福島県土湯温泉町では、地元の温泉資源を生かした地熱バイナリー発電を立ち上げた。地熱バイナリー発電とは沸点が36度と低いペンタンという特殊な液体を地下からの既存の温泉熱を利用し、熱交換器を介して温め、その蒸気でタービンを回し発電する仕組みを言う。この地熱バイナリー発電所からは、最大出力440kwの発電があり、一般家庭換算で約990世帯分の発電量となり、土湯温泉町の世帯数の4倍以上にも上る。電気の年間収入は1億円にも上り、街に大きな経済効果がもたらされるようになった。

本市にも温泉スタンドがあり、平

成30年度検査時の温度は26度と聞く。工夫を凝らし地熱バイナリー発電についての調査研究の必要性を望むが、執行者の見解を伺う。

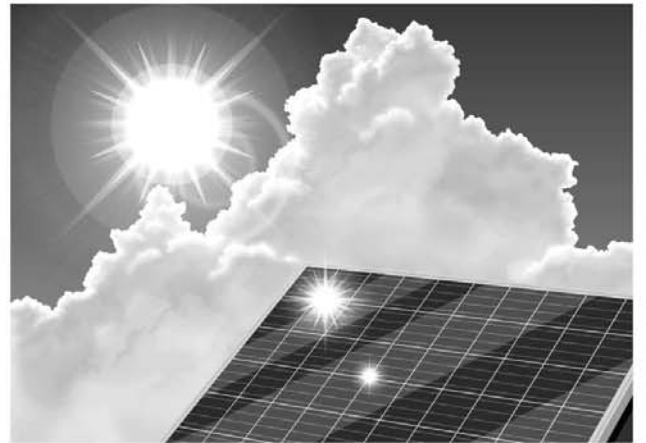
2回目の市長答弁

まず、本市の再生可能エネルギーの自給率についてだが、電力自給率については、電気事業者において市町村別の発電量及び使用量を公開していないことから、本市の電力自給率を算出するのは困難である。

山梨県のやまなしエネルギービジョンでは、2018年度の現況値でのクリーンエネルギー等による電力自給率は56.2%と、2020年度目標の51%を上回る順調な進捗状況であり、今後は、2030年度目標として電力自給率70%を掲げている。

今後においても、山梨県の目標値を実現するための具体的な行動を富士吉田市地域新エネルギービジョンに反映させていく。

次に、電気自動車購入者への補助金交付についてだが、山梨県は、避難所の非常用電源としての電気自動車活用を目的とし、民間企業と災害連携協定を締結した。災害時には、これらの電気自動車は、市町村へ貸与されるものと聞いており、有効に活用していく。



一方で、電気自動車は、購入費、維持費などのコストパフォーマンスの観点や、1回の充電での走行距離及び長距離移動の際の充電時間、さらに充電スタンドなどのインフラ不足等の課題から、普及には更なる技術革新やコストの低減及びインフラの整備などが必要不可欠と考える。したがって、現時点では電気自動車購入者への補助金交付については考えていない。まずは、太陽光発電システムと併せた蓄電池の補助制度の検討を進めていく。

次に、地熱バイナリー発電の調査研究についてだが、福島県土湯温泉町の地熱バイナリー発電は、摂氏139度の温泉水を使用して発電する

技術で、ペンタンの沸点が36.1度であることを利用し、その蒸気でタービンを回して発電する方式であり、これに対し、本市温泉スタンドの温泉水の温度は摂氏26度と低いことから同様の方式での発電は困難である。

私は、再生可能エネルギーの推進については、地域の特性をいかすことが必要と考えており、全国的にもまだ地熱バイナリー発電施設の数には30か所未満であり、運用認可までの掘削調査等に費やされる時間が非常に長いこと、また、運用開始後の維持開発コストにおける課題や、温度の高い温泉水が豊富に存在する地域で進められている状況を踏まえると、本市としては、地熱バイナリー発電の調査研究は現時点においては必要ではないと考えている。

3回目の質問

豊かな水の小水力発電で若い世代が移住してくる地域になった岐阜県石徹白集落、捨てられていた木材を莫大なお金に変えたバイオマス発電所のある岡山県真庭市、地元の天然ガスを利用し分散型のエネルギーで昨年の台風15号の停電から早期に復旧した千葉県睦沢町など、わが国では地域の特性を活かし、再生可能エネルギーによって、人口減少や地域

の活性化に役立てている自治体は、他にも多く存在する。市長の考える地域の特性を活かした再生可能エネルギーについて、具体的なプランがあったらお聞かせ願う。

3回目の市長答弁

地域の特性をいかした再生可能エネルギーの具体的なプランとしては、日照時間の長さをいかした太陽光発電、また、多くの森林資源や生産拠点を活用した木質バイオマスペレットストーブ及び木質バイオマスペレットボイラーなどの更なる普及に取り組んでいく。

今後においても、新たな取組としての小水力発電の導入、住宅用蓄電池設置費への補助制度の実現に向けた検討とともに、本市の地域特性をいかすことのできる新たなエネルギー技術が開発された場合には、導入に向けて積極的に調査研究していく。

質問② インクルーシブな公園の設置について

1回目の質問

公園は、市民の暮らしに様々な効果をもたらしてくれる。休養や休息

をしてくつろげる場所となり、様々な活動に開かれた公共空間としての役割もある。またスポーツ、運動、遊びを通じて子供の健全な育成、市民健康づくりの場にもなる。

このように子供たちの心の健康や友人家族とのコミュニケーションづくりに役立つ公園だが、本市にある都市公園は、現在遊具などどのように整備され維持管理されているのか伺う。

市民の皆様には、特別な配慮が必要な方、いわゆるスペシャルニーズを抱えている方もいる。このような方に対して、憩いの空間を与える対応をどの様にとっているのかお聞かせ願う。

現在、障がいのある人ない人、体力の優劣、年齢などの違いにかかわらず、だれでも楽しめる遊具がある遊び場「インクルーシブな公園」が東京都をはじめ、各地で増えている。インクルーシブとは、すべての人が分け隔てなく使えることの意味を表す。設置遊具すべてがユニバーサルデザインに配慮され、わが国での公園への考え方が大きく変わろうとしている。インクルーシブな公園の設置に関する執行者の考えをお聞かせ願う。

1回目の市長答弁

まず、本市における公園遊具などの維持管理についてだが、本市では、公園を安全に利用していただくため、1週間に3回、職員が公園の巡回を行い、遊具等の不具合チェックを目標により行い、1年に1回、遊具の安全点検を専門業者に委託し、安全対策を行っている。

公園施設については、安全柵や手すり及びスロープの設置、老朽化した遊具の撤去、公衆用トイレの改修や新設などを行い、子どもや高齢者、また、特別な配慮が必要な方など、公園を利用される全ての方々の利便性を向上させるため、都市公園施設長寿命化計画等に基づき適時適切な維持管理に努めている。

次に、インクルーシブな公園の設置についてだが、東京都の一部の公園では、全国に先駆け、「インクルーシブ」の考え方を取り入れた遊具等の導入や園地整備が行われており、大切な取組であると認識している。本市としても、これら先進自治体の取組事例なども調査、研究していく。

2回目の質問

コンプリートな形でのインクルー

シブな公園の設置には長期の準備期間がかかることを考える。市内のほとんどの公園は、特別な配慮が必要な方、いわゆるスペシャルニーズを抱えていらつしやる方が使える遊具はほとんどない。

インクルーシブな公園の設置の前段階としてユニバーサルデザインに配慮した遊具の設置を既存の公園にお願いしたい。

例えば、車いすや歩行器のままで遊べる砂場の工夫、体を支える力が弱い子や多様な人が一緒に楽しめるベンチや手すりのついた回転遊具。地面との境界に段差がなく車いすや歩行器のままトップデッキまで上がることができる複合遊具。背もたれと安全バーで体をしっかりと支えることができるブランコ。騒がしい環境が苦手な子供や興奮を落ち着かせたい子供の活用できるシエルター遊具。視覚に障害のある子供でも遊べる仕掛けをつけた迷路、等である。

こういった遊具を設置することにより、だれもが歓迎される公園、多様な子供がいきいきと遊べる公園となり、こういった公園があることで子供たちは、お互いを尊重し支えあう社会の大切さを学ぶことができる。と考える。

子供たちの未来のために遊び場の環境を整えることが、必要と考える

が、執行者の見解を伺う。

2回目の市長答弁

完全な形でのインクルーシブな公園の設置について、行政が特別な配慮が必要な方々へ心を配るのは当然のことだが、伊藤議員例示のとおり、ユニバーサルデザインに配慮した遊具についても様々な種類があり、また、設置に際しては、利用対象者及び遊具の形態、さらには公園の立地状況等も踏まえた多角的な視点が必要と考えられることから、先進自治体の事例なども参考として調査研究していく。



12月 市政 一般質問 抜粋



宮下宗昭
議員

質問① 大明見地区の道路 整備について

1回目の質問

平成4年に市が地元大明見関係者と約束した、県道山中湖忍野富士吉田線、通称「1市2村間道路」への連絡道の整備に関する事項であった大明見古宮線の整備について、過去3回の一般質問をした。

平成27年9月定例会では、「平成4年の約束事項を重く受け止め、安全性及び利便性が確保できる農村地域防災・減災事業道路すなわち防災・減災道路として、山梨県による平成28年度の事業採択に向け、全力で取り組んでいく。」との答弁だった。

また、平成28年12月定例会では、「山梨県において、平成28年4月に国からの事業採択を受け、平成28年度から平成32年度までの5か年を事業工期として着手する予定である。」との答弁だった。

また、この事業の3年目となる平成30年6月定例会では、「山梨県からは工期どおり順調に進捗している旨の報告を受けており、計画期間内に事業を円滑に推進するため、更に綿密な協議及び連携を積極的に図っていく。」との答弁だった。

令和2年度にはこの事業が完了すると思うが、平成30年度から現在までの経緯と経過について伺う。

次に、災害時の避難路やこの防災・減災道路を有効活用するため、大明見の市街地と防災・減災道路を結ぶ連絡道の実現についても、地元として要望し、併せて一般質問をした。

平成30年6月定例会では、「市道明見東通り線と防災・減災道路との間には非常に大きな高低差があり、急勾配な道路になること、また、この勾配を解消するためには多くの農地が潰れてしまうなどの課題があるため、新たな整備ルート等を含め、引き続き検討する。」との答弁だった。すでに、2年以上経過しているが、この連絡道の整備について、どのよ

うな検討をされたのか整備ルートも含めて、市長に伺う。

次に、多くの市民が利用する市道明見東通り線の渋滞対策に伴う、職業訓練校前交差点の改良工事及び砂原橋東交差点の左折レーン設置について、平成30年6月定例会で一般質問をした。

職業訓練校前交差点の改良工事は、翌年の平成31年3月に右折レーンの設置が完了した。速やかな対応に地域住民ともども感謝をしている。

また、砂原橋東交差点の左折レーン設置については、「この交差点は、県道山中湖忍野富士吉田線と交差することから、平成28年度に山梨県と現地立ち会いを実施し、協議・検討を行った結果、安全性の観点から問題等があり、左折レーンの設置は非常に難しい。今後は、西側への拡幅改良を検討し、右折レーンの設置に向け、関係機関との更なる協議を重ね、検討していく。」との答弁だった。先程の連絡道同様、2年以上経過しているが、その経過について伺う。

1回目の市長答弁

まず、防災・減災道路の経緯と経過についてだが、この防災減災事業は、災害に強い農村地域を整備することを目的に、富士山噴火や地震災

害時の地域住民の避難路や緊急車両の通行を確保するための大明見農道1号線等の拡幅整備事業や、農業用排水路の改修事業、土砂崩落防止工事等を実施することとして、国の事業採択を受けた山梨県が事業主体となり、平成28年度から5か年の事業計画により工事が進められている。これまでの本工事の進捗状況だが、昨年度までに拡幅整備・農道隣接の用排水路改修工事・土砂崩落防止工事を実施し、今年度は舗装工事・道路改良工事・用排水路工事・土砂崩落防止工事を行う予定であり、全体の約60%の工事が完了する。

山梨県の当初事業計画においては、令和2年度をもって工事を完了予定だったが、用地交渉の難航や農道、水路の設置箇所について、関係地権者との調整に不測の日数を要すること、また、水路断面不足の解消工事及び軟弱地盤のための路盤安定処理工事の増加、さらに、土砂崩落防止のための新たなブロック積擁壁工事が必要となることなどの理由から、山梨県は工事を完了年度を令和5年度とする事業計画変更手続きを行った。

本市としては、今後も山梨県と密に連携し、地元関係者の御協力をいただき、緊急避難路である大明見農道1号線の早期完成に協力していく。次に、大明見市街地と防災・減災

道路を結ぶ連絡道の整備についてだが、昨年度に大明見農道取付道路概略設計業務委託を実施し、市道明見東通り線からの複数のルートを選定する中で、土地利用状況等の調査や測量を行い、整備の検討を行った。

その結果、当該連絡道は、道路構造令による基準の道路勾配を適用した道路計画高が、現在の農地地盤よりかなり高くなり、高低差が大きくなる為、隣接土地への出入りや既存道路との接続も難しい状況となる。

さらに、高低差があることにより道路の雨水排水と農業用排水路の設置も困難となることから、大明見耕地整理地区内への連絡道の整備については、難しいものと考えている。

このため、市道明見東通り線から防災・減災道路への接続は、市道権現道線、市道柳畑3号線及び市道前平山1号線を利用していただき、今後、防災・減災道路からの通行量等も確認する中で、より利用しやすい環境整備に向け調査検討していきたい。

次に、市道明見東通り線での砂原橋東交差点の右折レーン設置整備については、本年度、修正予備設計を実施するとともに、渋滞の緩和に向けた関係機関との調整や打合せを行っている状況である。

また、来年度は実施設計等の業務を予定しており、今後も引き続き工

事着手に向け事業を進めていく。

2回目の質問

この防災・減災道路については、本年度で約60%の工事進捗であり、様々な要因により、今年度での完了予定が令和5年度までに延びたことは理解した。再度の工事完了延期がないことを願い、来年度以降に予定している完成までの具体的な工事内容について伺う。

次に、大明見市街地と防災・減災道路を結ぶ連絡道の整備は難しいとの答弁だが、大変残念に思う。

市道明見東通り線の通行量については、朝夕の通勤時間帯は非常に多く、常に渋滞しており、また、小中学校への通学路でもあるため、こどもたちも非常に危ない状態である。

また、答弁にあった既存の市道を利用するにも、道路幅が狭く、曲がりくねった道路である市道権現道線、通称「セギバ通り」を利用するしかなく、市道明見東通り線からの迂回路として朝夕の通行量が非常に多くなり、通学時のこどもたちも非常に危険なことから、スクールゾーンを要望する地元の声も耳にしている。

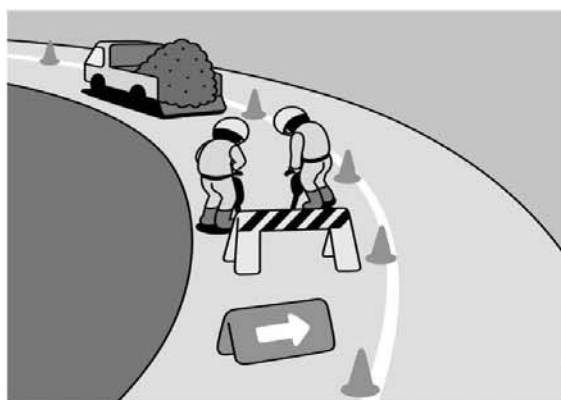
この状況を解消するには、防災・減災道路の完成を待たず、より利用しやすい環境整備に向けた調査検討

を、今から進めるべきだと考えるが、市長の考えを伺う。

次に、市道明見東通り線の渋滞対策は、砂原橋東交差点の右折レーン設置なくして抜本的に解消しない。

富士吉田西桂スマートインターチェンジが開通し、通行量も大幅に増えている現状に加え、今後は、(仮称)富士吉田南スマートインターチェンジの開通や(仮称)富士の杜巡礼の郷公園の開園、忍野村の村道鐘山線の開通等が予定されており、更なる通行量の増加が予想される。

来年度、実施設計等の業務を予定とのことだが、早期の工事着手に向けた関係機関との早急な調整、打合せ及び実施設計後の予定を伺う。



2回目の市長答弁

防災・減災道路の事業延長における完成までの具体的な工事内容については、当該道路については、地域防災上重要な緊急避難路として位置付けられていることから、市民の皆様が安心・安全に避難路として利用できるよう290mの拡幅整備を行うとともに、隣接する農業用排水路の改修工事を531m施工する予定となっている。

また、山梨県から、3か所での総延長が520mとなる土砂崩落防止工事を実施する事業計画予定の報告を受けている。

今迄以上に地元関係者の皆様の御協力を賜りつつ、山梨県と緊密な連携を図り、計画期間内に事業が完了できるよう鋭意努力していく。

次に、市道明見東通り線と防災・減災道路を結ぶ連絡道の整備についてだが、先程の答弁のとおり、大明見耕地整理地区内への整備は難しいと考えているので、市道権現道線、市道柳畑3号線及び市道前平山1号線を利用してほしいと考えている。

また、市道明見東通り線から大明見耕地整理地区に至る地域には、市道権現道線が主な道路として整備されているが、地盤に高低差があるこ

とや一級河川長泥川、用排水路等の存在などから複雑な地形となつてい

る。さらに、現状の道路についても、建物等が隣接していることから幅員の確保が難しいなどの課題もあり、

この地域における道路整備には詳細な土地利用状況調査や測量を実施する必要がある。よって、今後も環境整備に向けた調査研究を進めていく。

次に、砂原橋東交差点の右折レーン設置整備についてだが、現在、砂原橋東交差点内には一級河川長泥川へつながる水路があり、右折レーンの設置後においての水路の維持管理や県道との交差点協議等について関係機関と調整を行っているところである。来年度は実施設計及び用地測量を予定しており、さらに再来年度以降についても補償調査と事業用地取得等を実施することにより、早期の工事着手につなげていく。

質問② 新医療センターの 整備について

1回目の質問

平成30年6月定例会で、富士北麓総合医療センターについての一般質問をした際、「本市の健康づくり及び医療施策を推進するための施設と

して欠かすことのできない、地域住民の中に根づいた施設である。」との答弁だった。

市長の4期目も折り返し地点に差し掛かったが、令和元年6月定例会及び令和2年3月定例会の市長の所信表明を見ると、新医療センターの整備について、何ら表現がない。

一方、市長の4期目におけるマニフェストには、「守る」「健康を守る」の中に「市民の健康管理を支援する新医療センターの整備」がしっかりと位置づけされており、市ホームページの市長メッセージでも同じ表現がされている。それにも関わらず、「新医療センターの整備」への言及が2回の所信表明になかったのが、誠に残念である。何故に、所信表明に表現がなかったのか、併せて、現段階において「新医療センターの整備」について、市長の考えを伺う。

また、平成30年6月定例会での、「医療センターの5～10年後を見据えた方向性について、建替え時期も含め、早急に検討すべきではないか。」との一般質問には、「役割や機能を十二分に発揮していくためには、現状の課題等について多角的な見地から検討し、その将来構想を策定していく必要がある、関係機関と協議・検討していく。」との答弁であった。すでに2年以上経過しているが、

現状の課題についてどのような検討をしたのか、併せて、庁内における検討会を設置したのか、設置したならどのような協議をされたのか、伺う。

次に医療センターは、施設の老朽化に伴い、建物の劣化や給排水の設備類の故障などが多く発生していると思うが、平成30年6月以降から現在までに施設や設備にどんな整備をされたのか、その費用も含めて伺う。

1回目の市長答弁

まず、所信表明に新医療センターに関わる表現がなかったことについて、また、「新医療センターの整備」

に対する私の考えについてだが、平成30年6月定例会における一般質問の答弁のとおり、富士北麓総合医療センターについては、本市において欠くことのできない重要な施設であると強く認識している。そのため私は、老朽化した現在の施設に替わる新医療センターの整備が必要不可欠と考え、4期目のマニフェストにおいて、その整備を市民の皆様にお約束したところである。

所信表明においても、課題や財源などの整理を更に進めた上で申し述べたいと考えている。新たな施設整備に向け、取組を進めていく。

次に、現状の課題についての検討内容、庁内における検討会の設置及びその中での協議内容についてだが、富士北麓総合医療センターは、本市の健康づくりと医療施策を推進するための施設として、長きに渡り、その役割を十分に果たしてきている。

しかし、施設の老朽化が進み、建物の劣化、電気や給排水等の設備類の故障が発生している。本施設の大規模な工事等を行う際、最も留意すべき点は、富士吉田医師会が設置した様々な医療機器に影響がないようにすることである。このため、庁内で調整会議を実施したところ、給排水設備の修繕に関し、医療機器に影響が少ない工法等を選択すると、膨



大な経費を要することが判明した。よって、他の施設への移転や新たな場所への新築等について協議を行っており、今後、整備に向けて関係機関を含めた検討会の設置等を進めていきたい。

次に、平成30年6月以降の施設や設備に対する整備内容についてだが、外壁塗装工事や消防設備修繕、非常灯修繕や配線工事、配水管修繕やトイレ修繕等を行っており、これらに要した費用は約1800万円である。

2回目の質問

この2年間の所信表明において、新医療センターの整備についての表現がなかったことから、再度確認させていただいた。

市長は、前回選挙時のマニフェストにおける医療センターに関する質疑の中で、「市民の皆様にとり非常に大切な施設だが、築40年で老朽化が進み、手狭で不便であることも事実であるため、移転・建替えなど多方面から整備を検討したいと考えている。」と回答している。答弁にもあるように、まさしくマニフェストは公約であり、市民の皆様との約束ごとである。だが、「新医療センターの整備」については、現在においても庁内における調整会議だけの検

討のみで、庁内検討会の設置もなく、方向性も未だ全く見えない。

早急に、庁内における検討会の設置とその開催や、関係機関との協議について、市長の強いリーダーシップで実現を図り、新医療センターの方向性を具体的にお示しいただきたいが、市長の考えを伺う。

次に、この2年間の総合医療センターの修繕等が約1800万円との答弁だったが、改修や修繕等に費用を費やしても、その使命と役割を果たし続けることは不可能な状況であると考えている。

更に、建物の老朽化や施設周辺の環境の変化などから、クリアしなければならない課題がある。列挙すると、市民会館第2駐車場からの新倉南線横断に伴う危険の回避、2階止



まりのエレベーターによる乳幼児健診のお母さん方の不便さの解消、乳幼児健診室に冷暖房がなく大変劣悪な状態であることの改善などが挙げられる。答弁にあった大規模工事等による様々な医療機器への影響を加えると、課題が数多くあることは事実である。このような課題を一举にクリアするには、他の施設への移転ではなく、建替えをすべきだと考えるが、市長に伺う。

次に、私案だが、建替えをする場合には、市民会館第2駐車場内への建設が最適であると考えている。市民会館第2駐車場内は、建物の規制がなく4階建ての建設も可能であり、駐車スペースも十分確保できるため、安全性と利便性の向上が見込める。

新医療センターの建設には多額の建設費が見込まれるが、市長を先頭に、あらゆる方策を検討し、私案の建設候補地も含め、早急に建替えに向けた検討や関係機関との協議を進めるべきだと考えるが、市長に伺う。

2回目の市長答弁

まず、新医療センターの具体的な方向性についてだが、先ほどの答弁のとおり、まずは庁内において課題等をクリアするための検討を重ねる必要があるものと考えている。その

上で、県や富士吉田医師会等の関係機関を含めた検討会を設置し、全体的な方向性を定めていきたいと考えている。

次に、移転ではなく建替えをすべきとの御指摘についてだが、庁内における調整会議や関係機関を含めた検討会での議論を通し、結論を導き出していくことが必要であると考えている。他の施設への移転及び建替えの場合の双方それぞれのメリット、デメリットを比較する中で、より良い選択をするためには庁内及び関係機関との協議が重要になってくるものと考えている。

次に、早急な建替えに向けた検討及び関係機関との協議についてだが、建替えという選択肢の中には、御発言の市民会館第2駐車場も候補地の一つになるものと考えている。また、今後に向けて早急な協議が必要であるとの認識は、私も同じである。しかし、新医療センターの整備については、財源の問題を抜きに解決することは困難であり、この課題も含め、今後も庁内の調整会議や関係機関を含めた検討会において協議を進めていきたいと考えている。

いずれにしても、新医療センターは市民生活において欠くことのできない施設であり、計画の早期実現に向けて今後も取組を進めていく。

■議案等の審議結果（12月定例会）①

（賛成○／反対●／欠席△／賛成討論者☆／反対討論者★）

議案等番号	案 件	付託委員会等	太田利政	奥脇和一彦	渡辺利元	戸田幸寿	渡辺米治	勝俣志	横山守雄	桑原光吉	小渡貞治	前田厚子	羽田幸紀	勝俣大昭	宮下新喜	渡辺木富蔵	鈴木大栄	藤原栄作	伊藤進	渡辺将	審議結果
報告第21号	債権の放棄について	11/30 報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
議案第67号	富士吉田市長等の給与条例の一部改正について	11/30 即決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第68号	富士吉田市職員給与条例の一部改正について	11/30 即決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第69号	富士吉田市行政組織条例の一部改正について	総務 経済	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第70号	富士吉田市国民健康保険税条例の一部改正について	総務 経済	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第71号	地方税法の一部改正に伴う関係条例の整理について	総務 経済	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第72号	富士吉田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	文教 厚生	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第73号	富士吉田市立市民ふれあいセンターの指定管理者の指定について	総務 経済	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第74号	富士吉田市若者交流施設御師浅間坊の指定管理者の指定について	総務 経済	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第75号	富士吉田臨床検査センターの指定管理者の指定について	文教 厚生	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第76号	富士吉田市立青少年センターの指定管理者の指定について	文教 厚生	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第77号	令和2年度富士吉田市一般会計補正予算（第10号）	11/30 即決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

■議案等の審議結果（12月定例会）②

（賛成○／反対●／欠席△／賛成討論者☆／反対討論者★）

議案等番号	案 件	付託委員会等	太田利政	奥脇和一彦	渡辺元	戸田幸寿	渡辺米治	勝山勇志	桑原守雄	小俣光吉	渡辺貞治	前田厚子	羽田幸寿	勝俣大紀	宮下宗昭	渡辺新喜	鈴木富蔵	渡辺大喜	藤原栄作	伊藤進	渡辺将	審議結果
議案第78号	令和2年度富士吉田市一般会計補正予算（第11号）	総務経済	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第79号	令和2年度富士吉田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	文教厚生	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第80号	令和2年度富士吉田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	文教厚生	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第81号	令和2年度富士吉田市介護保険特別会計補正予算（第1号）	文教厚生	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第82号	富士吉田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	11/30 即決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第83号	富士吉田市税条例の一部改正について	12/16 即決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第84号	令和2年度富士吉田市一般会計補正予算（第12号）	12/16 即決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第85号	富士吉田市教育委員会委員の任命について	12/16 即決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第86号	人権擁護委員の推薦について	12/16 即決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第87号	富士吉田市議会委員会条例の一部改正について	12/16 即決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
選挙第6号	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合議員の補欠選挙について	指名 推選	—	—	—	—	—	—	議長	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	当選

◎委員会に付託された議案等の内容については、“委員会の審査から”をご覧ください。

◎報告案件・即決案件の内容については、“報告案件・即決案件の内容”をご覧ください。

市民の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかからず、市民の皆さまには大変厳しい状況が続いております。

富士吉田市議会では、昨年5月にはコロナ撲滅支援金給付事業や小口資金融資に係る利子補給割合の引上げを、またその後も、みんなのエール食券事業、市民へ感謝のチケット（七福来券）事業、中小事業者等への市税の軽減措置の実施など、様々な場で審議・協議を重ねてまいりました。

加えて、こうしたコロナ対策がより実効性のあるものとなり、感染症の収束に向け、本市が着実に前に進んでいけるよう、市民の皆さまの声を代弁する中で、多くの意見要望を取り入れていただいております。

市議会といたしましては、コロナ対策に万全を期すべく、今後とも市民の皆さまの声に耳を傾け、市民に寄り添った施策の実現が図られるよう、全力で取り組んでまいります。

市民の皆さまにおかれましては、社会経済活動に必要とされる行動に制限がかかるようなケースもありますが、今後も引き続き、コロナ対策に注力いただきますようお願い申し上げます。

富士吉田市議会議長 桑原 守雄

年4回／15,000部市内全域配布

**ふじよしだ議会だより
企業広告大募集！**

※詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

富士吉田市議会事務局 ☎0555-22-0612 (直通)